

羽切特許事務所

国内のお客様向け

2016年4月1日

意匠手続に関する料金表

	特許印紙 (円)	手数料 (円) [税別]
出願 *1		
意匠登録出願	16,000	80,000
新規性の喪失の例外証明書提出	—	40,000
印書代 (1頁ごとに)	—	—
コピー代 (1頁ごとに)	—	—

*1 図面の作成又は修正を当所にて行った場合には、別途費用が発生する場合があります。

自発補正 *2		
手続補正書	—	55,000
印書代 (1頁ごとに)	—	3,800
コピー代 (1頁ごとに)	—	100
拒絶理由通知対応 *2		
手続補正書	—	55,000
意見書	—	55,000
印書代 (1頁ごとに)	—	3,800
コピー代 (1頁ごとに)	—	100
拒絶査定不服審判		
拒絶査定不服審判の請求	55,000	250,000
印書代 (1頁ごとに)	—	3,800
コピー代 (1頁ごとに)	—	100

*2 自発補正・拒絶理由通知対応・拒絶査定不服審判の費用は、当所にて出願時から代理をした案件に適用されます。

FOR DESIGNS

羽切特許事務所

国内のお客様向け

2016年4月1日

	特許印紙 (円)	手数料 (円) [税別]
成功報酬/意匠登録料納付		
成功報酬(登録査定時)	—	65,000
第1年度	8,500	
第1年度及び第2年度	17,000	
第1年度から第3年度まで	25,500	
意匠年金納付 *3		
第2年度から第3年度まで(毎年)	8,500	10,000
第4年度から第20年度まで(毎年)	16,900	10,000

*3 第2年分以降の登録料は、各年毎に又はまとめて納付が可能です。2年分以上の登録料をまとめて納付する場合は、2年分以降の当所手数料はそれぞれ50%ディスカウントとさせていただきます。
拒絶査定不服審判によって意匠登録された場合の成功報酬は、審判請求時の当所手数料と同額です。

	特許/収入印紙 (円)	手数料 (円) [税別]
その他		
出願係属中		
出願人名義変更(1件)	4,200	23,000
出願人の住所、氏名、商号、印鑑等の変更届	—	12,000
権利化後		
意匠権移転登録申請	9,000	40,000
意匠権者の住居表示変更による登録申請(1件あたり)	1,000	12,500
意匠権者の商号変更による登録申請(1件あたり)	1,000	40,000

FOR DESIGNS